

令和2年度 モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
(5)安全・安心・快適な利用の確保	草地管理、芝生地管理、樹木管理、草花管理、花木等管理等について、良好な管理を行ったか。	<p>【施設所管課の評価】 令和2年10月24日に発生した倒木事故については、樹木点検の漏れに因るものと考えられる。事故発生後、要注意木及び要注意候補木の伐採・剪定などの対応を迅速に行ったが、今後においては点検・巡視体制の見直しを適宜図りつつ、府と連携しながら、同様の事故が二度と発生しないよう維持管理されたい。</p> <p>【評価委員の指摘・提言】 園内で倒木事故が発生し、かつ来園者が被害に遭われたことは看過できず、非常に重く受け止めるべきである。より一層安全への意識を持ち、点検・巡視等の見直しを図られるなど維持管理の改善が求められる。</p>	<p>【指定管理者】 倒木事故の発生を受け、園内及び無料地区全域において緊急の危険木調査を実施し、当面の要注意木及び要注意候補木の剪定・伐採を行いました。今後も引き続き府と点検・巡視の方策等について協議し、常に安全の意識を持って維持管理にあたっていきます。また、点検・巡視の頻度や方法の見直しを行います。それを確かなものとするためには、今回の事故の根本原因の究明が必須であり、併せて取り組んでいきたいと考えます。</p>	<p>【指定管理者】 今後は、府と事故原因に関する情報を共有し、公園内における倒木事故の抜本的な再発防止策の検討と、具体的な防止策を計画的かつ速やかに実行します。また、園内樹木における危険木早期発見のため、次年度より、常駐の点検・巡視要員を1名増員し、ナラ枯れ以外の要因による倒木にも備え、日常警戒を強化します。</p>